

## ○武藏庄兵衛邸跡

武藏辻の近邊にて、下堤町の西側也。由緒書に、金澤御入城の頃被召連、住所も程宜敷所に居住仕候様被仰渡、只今居住之所相願、代々罷在。と記載し、三百許年代々居住せしかど、明治廿一年の春家屋地所とも賣却して退去せり。

## ○武藏庄兵衛傳

金澤家柄町人の一人にて、舊藩中は町年寄役を勤め、年頭に藩侯へ目見する家柄なり。由緒書に云ふ。元祖石黒庄兵衛と稱し、城州伏見に居住す。利家卿伏見に居給ふ頃、諸事御用向承りけり。依つて、越前國府中へ御移り被爲、在節も、供奉致し罷下り、金澤へ入城し給ふ頃召連れられ、殊に金澤にて居住所も、程よき所に居住仕るやうにとの命令にて、只今居住の地相願ひ、拜領仕り、慶長十七年に歿す。二代庄兵衛、利常卿御家督以後御目見被仰付、毎度御懇の御意を蒙り、拜領物等仰付けられ、寛永十八年に歿す。とあり。是より後世々庄兵衛と稱し、町年寄役等を勤め、數代連綿せしかど、明治維新以後は稍、零落して、居住所を所々に移したり。

## ○石黒權平傳話

武藏二代庄兵衛の男なり。由緒書に、利常卿せがれ所持仕哉と御尋ねに付、六歳に罷成、庄太郎と申者罷在段申上る處、九歳に罷成、御近習に被召出、知行百五拾石被下、名も石黒權平与相改、毎度江戸御供被仰付處、於道中喧嘩仕手疵負候處、御懇之御意にて、津田玄蕃殿、赤井權左衛門殿御指添、江戸へ被遣、於彼地段々療治被仰付候へども、本復不仕相果。とあり。菅家見聞集に、正保四年三月十九日利常卿小松御發駕、此時於鴻巣御供之石黒權平を大聖寺之江守彦左衛門若黨切殺し、彼若黨は板橋之一里山之上にて自害す。と見ゆ。三壺記に云ふ。正保四年三月にも成りければ、十九日御發駕と相極り、其日御機嫌能く、朝六つ半に御發駕被爲成。廿九日には關東鴻の巢に御泊り、晝は緩々と御休息ありて、宵出々々に出でさせ給ふゆゑ、挑灯の光は晴天の星に異ならず。然るに鴻の巢を出させ給ひて、本鴻の巢へ一町半許に成る時分、遙の御跡影敷亂れ合ひ、人聲高く鳴り渡る。古市左近・竹田市三郎御乗物に付き被申ければ、喧嘩と相聞え、騒動仕由申上ぐ。利常卿御乘

物の踏出しの戸を明けさせ給ひて、誰ぞ聞いて參れと御意之所、竹田市三郎・塩川豊右衛門・嶋田又八・坂野市丞走りけり。其間御乗物を立置きて人聲を聞けば、人を追ひ尋ぬる聲のみ也。御供中畏りて待ちける處に、竹田市三郎大橋市右衛門を同道して來り、御駕籠の際へ寄り、市三郎市右衛門に被申上と申しければ、市右衛門申上ぐ。石黒權平を飛驒守様御家來江守彦左衛門若黨が切りて逃げ申也。權平未だ存命に而御座候。其起りは、御押の御跡、湯原八丞・平岡志摩・大橋又兵衛・一木逸角、仙源太左衛門、荒木六兵衛、石黒權平、其の次私・脇田三郎四郎、如斯段々に乘懸に而御供仕處に、鞍置馬一疋に若黨一人中間一人にて引き通す。權平馬は既に倒れんと仕處に、權平馬より飛下り、刀をぬき追行候處、挑灯持ちて追懸候へ共、闇夜にて所々に小笹藪桑原など御座候て、しばし尋候へども見付不申候處に、彼若黨立歸りて、權平を三ヶ所切りて逃げ、權平は倒れてうめきの聲を聞付け、何茂寄りて鴻の巢へつれゆき候旨申上ぐ。利常卿、其中間はと御意候處、市右衛門、馬を引き御先を心懸けて、脇道を走り候處を見付けて押へ置候

よし申上ぐ。早々江戸へ遣し籠へ入置可申旨御意ありて、御乗物を急ぎ、本鴻の巢へいらせ給ふ處、はや明六つにぞ成りにける。御機嫌以外替らせ給ひて、朝御膳も不被召上、御手水を遊ばし、御鬢の髮逆に立ちて御座被成。石黒權平方へ左近・市三郎家禮に念比の歩行其の外つれそへて看病す。未だ御發駕不被成内に、河合左助參着し、市三郎、左近に申しけるは、權平手は大事にて候。三ヶ所の疵共癒合ひたる如く也。是内へ血の引ききたる處也。鶴の巢より百人許人足を出し、相手を尋ねさせ候由語りけり。利常卿御出被成、しづくと御駕籠をやりければ、岡嶋兵庫御乗物の先を走廻り、小聲に成りて、此の中に飛驒守様衆の御座候は、御跡へさがり給へと申しけり。飛驒守殿より御歩行八人、御迎の爲め御供致しけるが、承ると申して皆々見え隠れに御跡へさがる。漸く壹里許も被成御座、市川理左衛門を被召、御簾の際へ召し、御直に何やらん奉りて御先へ出で走りけるが、藪の渡にて御簾際にて返事申上ぐ。後に聞けば、今枝民部方へ參り、公方家の御醫師外科の了徳とやらんを頼み、權平方へ早々可遣旨被仰出。然れども